

消防
なんでも

南部分署



もしものときのための 応急処置法

お正月も過ぎましたが、まだまだお餅を食べる機会があるでしょう。今回は、もしものときのための応急処置法を紹介します。

・のどに物が詰まったときの応急手当

① 傷病者に「喉が詰まったの？」とたずね、声が出せずうなずくうであれば窒息と判断し、直ちに行動をおこして下さい。傷病者が咳をすることが可能であれば、咳をできるだけ続けさせてください。(咳は異物除去にもっとも効果的です)

・それでも詰まりがとれない場合

② 反応(意識)がある場合

背部叩打法(成人)

・体を自分の方へ向ける

・手のひらで肩甲骨の間を力強く何度も連続して叩く

・その後異物が出ていないか口の中を確認

※座っているときや、立っている時にも有効です

腹部突き上げ法(ハイムリック法)

・腕を後ろから抱えるように回す

・片手で握りこぶしを作り、その親指側を心窩部(みぞおち)にあてる

・その上をもう一方の手で握り、すばやく手前上方に向かって

圧迫するように突き上げる

背部叩打法(乳児)

意識がある場合

・赤ちゃんをひざの上に顔が下になるようにうつぶせにねかせる

・赤ちゃんの足の間からあなたの腕をもぐらせてあごをつかむ

・手の平の付け根で、背中の真ん中を異物が取れるか反応がなくなるまで強くたたきます

※乳児・新生児に対しハイムリック法は行ってはいけません。

・今までは呼びかけてみて反応がある場合の処置の仕方でしたが、**反応(意識)がない場合は…**

① 反応がない場合、もしくは応急手当中にぐったりして反応がなくなった場合

は、直ちに通常の心肺蘇生法(人工呼吸と胸骨圧迫)を行って下さい。

② 心肺蘇生を行っている途中で、口の中に異物が見えたときは、

その異物を取り除いて下さい。

※異物を探すのに時間をかける事はせず、見なければすぐに心肺蘇生を行って下さい。

以上がものごとに詰まった場合の対処法です。

それでは本年も良い年でありますように！

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

Tel 621-90334

こちら
高森警察署
です!



耳や言葉の不自由な方のための ファックス110番・メール110番

この「メール110番」は、Eメール通信可能な携帯電話を持った障がい者の方が自宅や外出先等で事件・事故に遭われ、又は目撃された場合等に警察に通報する緊急通報システムです。

1 通報要領

(1) ファックス110番

A4版の用紙に左記2記載の通報内容を記載し、左記電話番号に送信する。

066-682-1110

(2) メール110番

メールアドレス

kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp

④ メール110番のかけ方

○携帯電話(メール送信可能)で通報メールを作成し、右記メールアドレスに送信します。

○メールが熊本県警察本部通信指令課に着信し、110番受理を行います。

○110番を受理すると、警察官が受理した旨の返信メールを送信します。

○通報内容により、現場にパトカー等を派遣し警察措置を行います。

2 通報内容

ファックス・メールには、次のことを記載・入力して送信してください。

① 事案名(交通事故、盗難など)

② 発生場所(目標となる施設、建物、バス停など)

③ 発生時間(たつた今、5分位前など)

④ 犯人の人数、服装、逃走方向、車のナンバーなど

⑤ あなたの住所、通報場所、氏名、ケガの有無など

3 注意事項

☆ご使用の電話代は、有料となります。

☆メールは、必ず受信できるとは限りません。受理できたら必ず返信をしますので、自分のメールが届いたかを確認してください。

☆事前にご自分の携帯電話に「メール110番」のメールアドレスを登録しておくことと便利です。

■お問い合わせ先

高森警察署 Tel 620110

知っておきたい
税情報



確定申告に関するご相談は 電話相談センター「0」番へ

熊本国税局では1月20日(木)から3月15日(火)の期間、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するご相談等に電話でお答えしております。

阿蘇税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内によりご案内しますので、「0番」を選択し、用件をお話ください。申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターが、申告書の記載方法などの問い合わせには、電話を転送された職員等がお答えいたします。

なお、時間帯によっては、電話がつながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



■お問い合わせ先

阿蘇税務署

Tel 0967-22-0551